

そよかぜだより

第97号
発行 2010.6.20
毎月1回発行
社会福祉法人
そよかぜ

障がい者制度改革 推進会議の意見書がまとまる

障害者総合福祉法は13年8月までに実施

差別禁止法は13年に法案提出

障害者が参画する政府の障がい者制度改革推進会議は6月7日、制度の基本的な方向を示す第一次意見書を取りまとめました。内容は、

- ① 障害者基本法の抜本改正法案を11年の通常国会に提出する。
- ② 障害を理由とする差別の禁止法を検討し、13年の通常国会に法案

提出する。
③ 障害者総合福祉法を検討し、12年の通常国会に法案提出、13年8月までに実施する。

以上の3本柱を設定しました。意見書は全閣僚で構成する障がい者制度改革推進本部に提出し、今月中にも政府の方針として閣議決定される予定です。

第一次意見書の特徴は労働、雇用、教育、医療などの分野における基本的な見直し方向と今後の進め方(期限)を示したことです。

たとえば教育は、障害の有無にかかわらずすべての子どもが地域の小・中学校に就学することを原則とする。本人・保護者が望む場合や、ろう者・難聴者・盲ろう者が適切な言語やコミュニケーション環境を必要とする場合は特別支援学校に就学することができるようにします。

来月(7月)から

そよかぜ各事業の現況報告

そよかぜだより折込み

- ひばり園
- エール
- スマイル工房
- ほほえみ館
- つくしの家
- くれよん
- 資源回収

以上の各事業について現況報告、お知らせなどについて各担当者に執筆してもらいます。

身身の損傷を指すのではなく、社会的障壁によって作られるという考え方に転換します。推進会議は、昨年の政権交代

連絡先
ひばり園 578-0855
FAX 578-0466
くれよん 578-2575
つくしの家 578-0855
エール 570-1233
スマイル工房 578-2723

資源回収時のご連絡は「ひばり園」へ

ご協力ありがとうございました。 5月の募金 38,258円
(順不同) 平成22年4月～5月の合計 73,180円

平岡 和子 様	帯刀 幸子 様	藤野 和子 様
清水 賢 様	大野 元雄 様	北野 浩美 様
清水 知子 様	森田 勝 様	渡辺 時三 様
井上 誠一 様	浜野 岬 様	村野 理子 様
山下 暉枝 様	中原 幸政 様	橋本 亜紀子 様
国本 昭治 様	袴田 実 様	関谷 博 様
山崎 六雄 様	古沢 奈保美 様	阿部 郁子 様
宇津木 牧夫 様	平岡 知子 様	山影 幸子 様
榎本 正代 様	清水 キヨ子 様	長谷川 キヌ子 様
松岡 竹子 様	尾又 恭子 様	角野 克子 様
角野 満壽子 様	吉野 満里子 様	田中 稔 様
田村 由親子 様	渡辺 四郎 様	関村 理 様
田村 千佳 様	下田 コウ 様	関村 英希 様
竹内 照夫 様	大内 たま子 様	桜沢 喜作 様
小沢 達子 様	川崎 利男 様	本間 正彦 様
永岡 智恵子 様	平野 喜子 様	田中 明子 様
アールサンカワノ 様	アールバンディックス 様	榎八洋 様

匿名様(4,502)

代を機に内閣が改革推進本部を立ち上げ、その本部の下に設置されたものです。構成員の過半数を障害者が占め、「改革のエンジン部隊」とされ、今年1月から計14回の会合を持ってきました。障害者権利条約の早期批准を目指します。

社会福祉法人 そよかぜの

《資源回収》に

ご協力をお願いします
新聞、雑誌、ダンボール

(ボロは扱っていません)

5月は23,230tでした。金額は402,173円となりました。この収益は、社会福祉法人そよかぜの運営資金になります。みなさまのご協力ありがとうございました。

7月は第3日曜日18日です。

大雨の場合は、次週の日曜日に順延します。

ご連絡は、ひばり園へ
羽村市栄町3-3-1
042-578-0855

くれよん5月の売上げ
821,860円でした。

羽村市内の小中学校と中学校の生徒のみなさんが、各学校単位でプルトップ収集にご協力して下さっています。ありがとうございます。

障害が軽い人に特有の悩みがあります

どうしても普通の人になりたい

自分の障害を認めることのむづかしさ

ひばり園では、二ヶ月ほど前からなんとなく精神状態が不安定になる人が多くなりまりました。このような傾向は大なり小なり昔からあるので、特に心配することではありませんが、どうも今年は何年よりすこし多いようです。

「木の芽どき」といって、温かくなって木々の芽がいつせいに萌え出ると、知らず知らずのうちに解放感がみなぎり、精一杯活動したいと心身ともに張り切り過ぎることはよくあることです。さらに今年は温かい日のあとに急に寒い日がくるなど陽気が不順なので、体調管理がむづかしいことも、この傾向をあと押ししているのかもしれない。しかし今年のひばり園は、いままでも経験したことがない大きな変化があったわけですから、なんといいってもこれが一番大きな原因になっているとは間違いありません。

新しい大きな施設ができて

環境ががらりと変わりました。いままでのひばり園とおおぞらが一緒になって大所帯になり雰囲気が一変しました。そこへ四月からいっきに七名の新人が加わりました。そしていつもの木の芽どきです。いろいろと問題が出てくる条件がそろったのです。

新入生については、事前には本人はもとより保護者や学校の先生などから、話は十分聞いて知識はある程度もっているのですが、実際に接してみるとまた違う面もでてきます。今年も中の一人がひばり園に通いはじめて早々に調子を崩してしまいました。職員はなんとかその人を落ち着かせようと懸命に対応しましたがなかなかうまくいきません。そのうち、それがきっかけとなって他の利用者にも不安定になる人がでてきました。職員はてんでこまいです。

不安定になった人たちにいて、対応策を検討しているうちに、重くて深刻な課題が一つ浮かび上がってきました。ほとんどの人は、不安定になった原因に対して一つひとつ対処していけば解決できるし、また時間がたつて慣れてくれば落ち着くことは分かっているのですが、そんなことではとても解決しないような重い課題を私たちに突きつけてくる人がいるのです。

その課題とは、自分が抱えている障害を認めない、いや認めたくないという強い意志を持つていることです。その人の障害は軽くて、日常会話には自由にできるし高い理解力も持つています。したがってひばり園は就職に向かって訓練するところで、そのための通過点ととらえていました。私たちもまたそれを期待していました。ところがひばり園にきてみると、自分よりはるか年配で中高年の人がたくさんいます。それは、その人が目指している姿ではありません。自分だけはそうなりたくないと思つたか、あるいは心のどこかに、自分もそう

なるかもしれないという不安と恐れが芽生えたかもしれない。

自分は障害者だ、と認めることを受容といえます。障害が軽いために受容できなかった人は、過去のひばり園にも何人かいました。時間とともに受容して落ち着いた人もいれば、どうしても受容できなくて精神的に崩れ長期の療養生活に入った人もいます。こんどの人はいまその境目にきています。

なぜ受容できない人がでてくるのでしょうか。その心理は私たちも容易に想像することができません。普通の人は青年期になれば、車に乗って助手席に恋人をのせ楽しそうにドライブしている。大人になれば結婚をして世帯を持ち家庭を築いて、楽しそうに暮らしている。自分もそうしたい、でも障害者になればそのコースから外されてしまう。障害者と普通の人の間には目に見えない高い壁がある。壁の向こう側にいるのが職員であり、街を歩いたり、電車に乗っている人たちだ。自分もそちらへ行きたい。少し手を伸ばせば

届きそうだが、たった一度の人生だからどうしてもそちらへ行きたいと強く思つたとしても、それが悪いと誰が言えるでしょうか。

「不幸はわれわれが自分と比較する対象いかんによって定まる」とゲーテはいったそうです。金持ちと比較すれば自分は貧乏人になるし、最低生活をしている人と比較すれば金持ちになります。障害を持つている人から見ると普通の人は、面白おかしく楽しそうに人生を謳歌しているようにみえます。しかしその裏では、血のにじむような苦労や苦悩を抱えながら耐えている人がほとんどです。ときには耐え切れず破綻の人生を歩む人もまれではありません。そこところが障害のある人には見えないのです。

はわれわれ自身の創作なのだ」
隣の芝生は青いというのは、本当に青いのではなく、そう思つて見るから青く見えるのです。自分で創作した理想像にあこがれ、それを得ようとがき、どうしても得られないと悩み苦しむのは、たしかにおろかです。しかし、この悩み、この苦しみは障害者だけのものではようか。人間ならだれでも持つてくる悩みであり、おろかさではないでしょうか。

職員が集まって検討すれば解決策が出てくるような簡単な問題ではありません。できることなら本人が、障害を受け容して、その範囲で最大の幸せを追求するように気持ちを切り替えてくれれば精神状態は安定してくると思います。しかし人間の宿命的な悩みですから、話し合いで納得できるようなものではありません。これからの長い人生の戦いの中で、本人が何回も傷つき挫折を味わいながら、悟つてくれる日がくることを期待して私たちは側面から見守るしかありません。